

平成29年度 公益財団法人埼玉県体育協会第1回定例理事会 議事録

日 時 平成29年5月15日（月） 午後3時より

会 場 スポーツ総合センター301・302研修室

出席者 <理事>

櫻井 勝利	三戸 一嘉	杉山 剛士	羽鳥 利明	
浅見 茂	新井 彰	荒木 郷兵	梅澤 昌好	大塚 賢一
大保木道子	河本 弘	後藤 節哉	小林 正幸	坂口 信豊
佐藤 高弘	須田 邦明	遠山 正博	藤井 範子	保科 征男
宮内 孝知	宮下 達也	茂木 敬司	山崎 正治	山中 茂樹

山之内正隆

<監事>

青砥 修二 原口 博 堀口 信孝

<陪席>

依田 英樹（埼玉県県民生活部スポーツ振興課課長）
松中 正（埼玉県県民生活部スポーツ振興課副課長）

<事務局>

栗原 健一 野澤 誠一 鈴木 征 赤木 秀次 廣崎 正彰
阿部 隆宏 久保 吉史

栗原事務局長 只今から、平成29年度公益財団法人埼玉県体育協会第1回定例理事会を開会致します。

はじめに、定足数のご報告を申し上げます。理事総数30名、うち出席理事24名。よってこの理事会が成立したことをご報告致します。

それでは、開会にあたりまして、代表理事の櫻井勝利副会長がご挨拶を申し上げます。

櫻井副会長 皆様こんにちは。第1回定例理事会の開催にあたり、大変お忙しい中 ご出席いただき厚く御礼申し上げます。

さて、昨年年第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」では、3年ぶりに天皇杯・男女総合第3位に返り咲くことができました。これも一重に役員の皆様、そして競技団体関係者の皆様の多大なるご支援があつて成し得たものと考えております。

今年に入り、第72回国体の冬季大会が終了致しました。本県は現時点で天皇杯第10位、皇后杯第15位につけています。今後は、夏に群馬県で行われる関東ブロック大会、そして愛媛県で行われる本大会と続きます。今大会においても、天皇杯・皇后杯ともに第3位以上を目標に取り組んでまいります。

また、今年のインターハイについては、山形県、宮城県、福島県で開催されます。「世界へはばたけ南東北総体2017」という大会愛

称のとおり、現在の高校生年代は、2020年の東京オリンピックでの活躍が大いに期待されます。そういった選手にもエールを贈りながら、私たちも一步一步前進してまいりたいと思います。

本日は、平成28年度事業報告・決算報告等6つの議案についてご審議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶にさせていただきます。

栗原事務局長

続きまして、埼玉県県民生活部スポーツ振興課長の依田英樹様にご挨拶をいただきます。

依田課長

はじめまして。埼玉県県民生活部スポーツ振興課長の依田と申します。皆様には日頃から本県のスポーツ振興に格別の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今日、本県はスポーツ少年団員数が日本一、国民体育大会の平均順位も、県で最初に開催された昭和42年以来の通算で3.9位と、東京都に次ぐ全国第2位の実力となっております。

これも本日お集まりの皆様が本県のスポーツの振興に取り組んでいただいた成果でございます。改めて深く感謝申し上げます。

9月には第72回国民体育大会会期前実施競技として水泳競技をはじめとする4競技が、10月には本大会が愛媛県で開催されます。オール埼玉体制で挑み天皇杯・皇后杯ともに第3位以上の獲得を是非とも達成したいと思っております。

さて、今年度も、彩の国プラチナキッズ発掘・育成事業及び彩の国2020ドリームアスリートの強化指定選手サポート業務に御協力いただきありがとうございます。来年の平昌冬季オリンピック・2020年の東京オリンピックに数多くの埼玉県選手が出場し、メダルを獲得できるように導きたいと思っております。

また、今年も11月には「第3回さいたま国際マラソン」が開催されます。また、2019年のラグビーワールドカップ大会、そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、サッカー・バスケットボール・射撃・ゴルフの4競技が県内開催として実施されます。

このように、各種の国際大会を通じて、県内だけでなく日本全国、そして世界へと「スポーツ王国埼玉」をアピールしていくとともに、スポーツを通じた地域振興、県の魅力発信の強化にもつなげていきたいと考えております。

どうか皆様には、引き続きそれぞれの御立場でスポーツの振興、「スポーツ王国埼玉」の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益財団法人埼玉県体育協会のますますの御発展並びに、御

出席の皆様の御健勝と御活躍を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

栗原事務局長 ありがとうございました。なお、依田課長様におかれましては、公務ご多忙の中ご出席いただきました。引き続き公務の都合がありますので、ここでご退席いただきます。本日は誠にありがとうございました。(拍手)

続きまして、新任職員をご紹介します。(4名の新任者のうち、会議出席の廣崎正彰、富田聡の2名を紹介＝拍手)

それでは議事に入りたいと思います。議事進行は、定款第24条3項に基づき櫻井代表理事にお願い致します。

櫻井議長 ご指名いただきましたので、暫時議長を務めさせていただきます。はじめに、本日の議事録署名人について、指名させていただいてよろしいでしょうか。

出席理事 異議なし。

櫻井議長 浅見茂理事、新井彰理事に議事録署名人をお願い致します。それでは、次第に従い、議事を進行致します。

はじめに(1)報告事項のア委員会報告のうち、総務委員会、選手強化対策委員会について、三戸副会長兼専務理事から報告をお願い致します。

三戸副会長
兼専務理事 総務委員会は、5月15日(月)14時から、スポーツ総合センター一会議室において、7名の委員にご出席いただき、第1回定例理事会の協議事項について審議致しました。

次に、選手強化対策委員会関連ですが、4月25日(火)13時30分から、スポーツ総合センターにおいて、第1回選手強化対策委員会及び競技団体経理担当者合同説明会を行いました。主な内容は、第72回国民体育大会「愛顔をつなぐえひめ国体」の必勝を期し目標を定め、各競技団体が強化に取り組むことを確認しました。また、各競技団体が強化費や派遣費の適切な取扱いを行うよう説明を行いました。

櫻井議長 続いて、広報委員会について、宮下理事から報告をお願い致します。

宮下理事 去る4月20日に広報誌「スポーツ埼玉276号」を発行し、理事の皆様をはじめ、関係機関等に配布させていただきました。

すでにお読みいただいているかと思いますが、特集は「彩の国2020ドリームアスリート」にスポットあて、シンクロナイズドスイミングの吉野倫加選手、レスリングの山崎弥十朗選手に行ったインタビュー記事などを掲載しました。また「語り継ぎたい先人」は、スポー

ツ王国埼玉を切り開いた先駆者・中村由蔵氏を取り上げました。

本誌はこの276号から、11,000部に増刷し、埼玉県歯科医師会に続いて埼玉県健康スポーツ医会の会員約250箇所へ配布先を拡大しております。次号は7月20日を予定しております。

櫻井議長

引き続き、スポーツ少年団について新井理事から説明をお願いします。

新井理事

はじめに本部員会は、今週末19日(金)に開催を予定しています。また、4月から本日までに専門委員会は4回、プロジェクトが2回、今年度本県で開催される関東ブロック競技別交流大会関係については、7回ほど会議を行っております。

種目別交流大会については、埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー大会の開会式が4月8日(土)、上尾運動公園陸上競技場において、352団参加のもと盛大に行われました。

また、4月30日(日)には、深谷ビクトートルにおいて、バレーボール競技の総合開会式が行われ、男子26団、女子103団、混合7団の計136団が参加しました。

櫻井議長

続いて、スポーツ科学委員会について小林理事から説明をお願いします。

小林理事

第1回スポーツ科学委員会を4月24日、スポーツ総合センターにおいて開催致しました。内容は平成28年度事業報告について、平成29年度事業計画(案)について、4専門部会連絡会議の開催についてそれぞれ協議を行いました。また、規程の見直し、4専門部会員の名簿作成について、報告を行い、会議終了後には、体協事務局担当者とは4部会長・副部会長による顔合わせ及び平成29年度事業計画の実施について協議を行いました。

櫻井議長

専門委員会からの報告は以上となりますが、ご質問等ありますか。(なし)

続いて、諮問委員会のうち、顕彰委員会について、羽鳥副会長から説明をお願いします。

羽鳥副会長

5月9日(火)、スポーツ総合センターにおいて、第1回顕彰委員会を開催、平成29年度文部科学大臣表彰・生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体の選考について、協議を行いました。その結果、本会として生涯スポーツ功労者5名、同優良団体3団体を埼玉県知事あてに推薦することと致しました。

また、日本体育協会の公認スポーツ指導者等表彰について、昨年度より表彰基準が変更になったことを受け、従来埼玉県スポーツ指導者協議会からの候補者推薦だけでなく、本会加盟競技団体から候補者の推薦を受けることとしました。これにより、適正時期に委員会を適

宜開催する旨、事務局から報告がありました。

櫻井議長

諮問委員会からの報告が終わりましたが、ご質問等ありますか。(なし)

続いて、イベント関連のうち「サイニチホールディングス杯第2回彩の国 Spring フィギュアスケート競技会」について、三戸副会長より説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

このイベントについては、サイニチホールディングス様よりこの大会に多大なるご支援をいただき、5月5日から7日の3日間、約300名が参加。一般観覧者は763名を数えました。

初日のオープニングセレモニーには、橋本社長様にもご挨拶いただき、その後のエキシビジョンでは、県内有望選手の演技やシンクロスケーティングが披露されました。

この大会から、世界に羽ばたくスケーターが出ることを期待し、今後も続けてまいりたいと思います。

櫻井議長

続いて、スポーツフェア2017について、私から説明させていただきます。このイベントは、昨日行われたばかりですが、約3900名の方が来場されました。はじめに総合開始式を行い、その後、武道館では武道関係を中心にそれぞれの競技体験や演武の披露などが行われ、スポーツ総合センターでは、テニスやバスケットボール、アイスホッケー、さらにニュースポーツの体験が行われた他、体力測定、さらに野球はキャッチボールやバッティングの体験コーナーなど、多彩なプログラムとなりました。

また、スタンプラリーも行われ、スタンプを集めた方にはアイスアリーナの無料チケットが配布されました。またスケート教室を受講する方もたくさんいました。結果的にはこのスタンプラリーを通して、約130名の方がアイスアリーナでも汗を流しました。

以上、イベント関連の報告事項ですが、ご質問等ありますか。

(なし)

それでは、引き続き報告事項イ、彩の国プラチナキッズの応募状況について、三戸副会長から報告をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

資料2をご覧ください。今年度のプラチナキッズの募集にあたっては、郵送での申込期限が5月12日の消印有効となっております。また、重複での申し込みなども考えられますので、あくまで現時点の暫定値になりますが、ほぼ例年通り1200名程度の応募者数となっております。この募集は県内小学4年生全員に対し、パンフレットとクリアファイルを配布していますが、数については、公立小学校811校、国立・私立小学校6校、あわせて約6万3000部となっております。

近年、受験者個人に対して結果を報告し、かつ各測定項目の平均値、

最高値、最低値も公表しています。その結果、受験者自身が現在どの位置にいるかがわかるようになっているため、同じ小学校内でロコミとなり、近年は、一定ライン以上の記録をもつ参加者が増えているように感じています。よって今回の応募者数で今後も落ち着くのではないかと予想しています。

これから第1ステージ、第2ステージと選考会が実施されますが、優秀な選手を選らべればと思っています。

櫻井議長

続きまして、報告事項ウの賛助金の状況について、三戸副会長から報告をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

資料3をご覧ください。はじめに平成28年度の賛助会員は、個人78名、法人59団体となり、あわせて2,585,000円の会費を寄付いただきました。支援の概要は、第25回関東高校スケート競技選手権大会のアイスホッケー競技に335,000円、また選手強化事業とりわけジュニア育成事業に2,000,000円を繰り入れています。資金管理については、取引金融機関3社の残高を掲載しています。

また、一般寄付として、フィギュアスケート競技会の開催にあたり、(株)サイニチホールディングス様より4,000,000円、スポーツ総合センターの維持・修繕として(株)サイオー様より4,000,000円をご寄付いただいております。

櫻井議長

賛助金の状況について説明が終わりましたが、今年度も寄付金の募集を行います。引き続き皆様方からのお力添えを賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、報告事項エの埼玉県立武道館指定管理者＝共同事業体の積立金について、私のほうから報告させていただきます。

櫻井議長

資料4に沿って説明。(非公開)

櫻井議長

次に、報告事項オの埼玉県立武道館指定管理者の応募について、三戸副会長から説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

埼玉県立武道館指定管理者における第3期目の応募について、資料5では、第2期目に行った主な日程をもとに、公募概要をお示ししておりますが、概ね8月下旬が応募期間となる見込みです。近々で県から正式な日程が公表されると思いますが、これに伴い、本会としては、3期目をどのような形で応募するかという問題があります。これまでは、共同事業体である(株)サイオー様と協定書を結び、金銭的な負債が生じた時は補償等をサイオーで行い、目に見えないノウハウの提供を本会が行っていますが、ひとつの考え方としては、本会が単独で手を挙げる方法もあります。負債が出た場合は、本会が補てんしなくてはいけないリスクもあります。いずれにしても、予定している9月の第

2回定例理事会ですと、期限に間に合いませんので、この件は7月中に臨時理事会を開かせていただき、協議を行いたいと考えております。

櫻井議長

続いて、報告事項その他について、三戸副会長から説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

報告事項ウにて報告しました一般寄付のうち、(株)サイオー様より4,000,000円の寄付をいただきましたが、関連してスポーツ総合センター維持・修繕の概要をお示ししました。移転後の累計額が74,114,050円となっております。年度毎の内訳や28年度の修理修繕一覧については、別にお示ししておりますが、ご寄付いただいた4,000,000円については、この中でも100万円を超える大規模な修繕等に充てさせていただきました。

櫻井議長

その他、報告事項はありますか。(なし)

それでは、協議事項に移ります。第一号議案「平成28年度事業報告について」、関連して第二号議案「平成28年度決算報告案・監査報告について」、説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

それでは、第一号議案の事業報告は私から、第二号議案の決算報告は栗原事務局長から説明させていただきます。

まず、事業の総括です。3つの基本方針は昨年同様ですが、この基本方針の下、加盟団体の皆様と関係機関、主に県スポーツ振興課を中心とするスポーツ局等、あるいは学校体育関係の団体との連携協力のもとに、公益2事業、収益2事業及び本会運営事業を積極的に推進しました。

新規事業として、県が2020年の東京オリンピックを見据え「人財飛翔事業」を立ち上げました。この事業では県が60名の選手を選出して、遠征費など1人40万円の補助を行う他、早稲田大学では専門的な機器を用いて体力測定等を行い、本会が選手の状況を把握し、スポーツ科学の知見に基づいたサポートを行います。

そのため本会は、トレーナー2名を常勤で配置。さらに管理栄養士、メンタルトレーナー、女性アスリート支援担当者をそれぞれ1名非常勤で配置し、早稲田大学で得られた選手の測定データを分析するとともに、より効果的なトレーニング指導を現場の指導者、選手に対し指導・助言を行いました。

また、生涯スポーツの更なる普及・発展という事で新たにシニア世代を対象としたスポーツの環境整備事業を進めました。28年度は、卓球・ソフトテニス・バスケットボールの3競技が行った40歳以上の方々に参加する大会や教室を対象に補助を行いました。

次に、公益事業毎の総括になりますが、公益1の生涯スポーツ振興事業では、総合型関係の幅広い支援を行った結果、新たに3つの総合

型地域スポーツクラブが生まれました。

公益2の競技力向上事業では、冒頭の櫻井代表理事のあいさつにもありましたとおり、第71回国民体育大会において、残念ながら皇后杯は4位となり、1歩及びみせんでしたが、天皇杯第3位で、5か年計画の目標を達成することができました。引き続き、天皇杯・皇后杯ともに3位以内を目指し、新たな5か年計画のもと、取り組んでまいります。挑んでいるところでございます。

また、将来を担うアスリートを育成するための「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」、小学4・5・6年生を対象とした「彩の国プラチナキッズ発掘育成事業」とともに、競技団体担当者と会議を持ちながら多くの成果を収めました。すでにプラチナキッズの1期生が高校3年生になりましたが、同事業6回生の相澤白虎君が第9回BFA・U-12のアジア選手権大会の日本代表（侍ジャパン）に選出され、チームの優勝に貢献。この他にも多くの修了生・現役生問わず多くのプラチナキッズが世界の舞台で活躍をしています。

公益3のスポーツ少年団事業では、東日本大震災復興祈念事業を中心に、様々な県内・関東・全国の大会への派遣、あるいは指導者の研修会と、様々な事業を展開したところでございます。

しかし、残念ながら2015年にスポーツ界をあげて暴力等の根絶宣言を行ったにもかかわらず、依然として指導者が子どもに暴力を振るうという残念な事件が発生しておりますので、引き続き努力する必要があるという事で、あえて事業報告にも記載させていただきました。

公益4のスポーツ総合センター運営事業では、老朽化した設備の修理・修繕等を重ねながら利用者のサービス向上に努めました。利用者は、アイスアリーナを利用する宿泊客の増加に伴い、約15000人の増加となりました。

収益事業の大宮公園スポーツランドでは、利用者が約43000人にご利用いただきました。また、アイスアリーナにつきましても、昨年度大幅に上回る約19万7千人もの方々にご利用いただきました。順調に収益も上がっていると考えております。

次に、それぞれの事業の詳細について、ご説明いたします。

公益1・生涯スポーツ振興事業、総合型地域スポーツクラブの支援業務では、新たに創設されたクラブ、名前は新座市のNPO法人サッカー文化観光地域振興クラブ、春日部市の一般社団法人1971春日部スポーツクラブ、本庄市の本庄スマイルクラブ、この3つが新たに創設されたクラブです。

次に、埼玉県クラブマネジャー・日本体育協会公認アシスタントマネジャー養成講習会については、20名が参加。そのうち16名が、日本体育協会公認アシスタントマネジャー資格を取得しました。

次に、スポーツリーダーバンクの運営、スポーツボランティアバンクの運営及び運営委員会の開催ですが、県の委託を受けて、それぞれのバンクへの登録、照会、研修を実施しました。

次に、生涯スポーツ地域振興助成事業の実施については、2市町村以上で行う交流事業に対して10万円の補助を行うものです。昨年度は42市町19事業、9805名が参加しました。

次に、市町村体育協会連絡会議の開催については、東西南北4会場176名の方々に参加いただき、各市町村が共通する悩みに対して様々な情報交換、意見交換がなされ、大変有意義な会議となりました。

次に、県民総合体育大会及び埼玉県駅伝競走大会の実行委員会の設置と支援についてですが、県、関係市町村と実行委員会を組織して行なっている事業です。県民総合体育大会は、総計508大会、387612名の方々が参加しております。

次に、埼玉県シニアスポーツ推進事業ですが、先ほど事業の総括で申しあげました新規の事業です。対象競技の方々に私どもの施設を利用いただき、シニア向け教室などを実施しました。

次に、顕彰事業については、埼玉県体育賞を行いました。28年度も多数の活躍がありました。とりわけ、会長特別賞については、第31回オリンピック競技大会（2016/リオデジャネイロ）が開催された事で、本県登録者、ゆかりの選手の表彰が多くなり、沢山の方々が表彰の対象になり受賞されました。

次に、体育優良児童生徒表彰は、1235校・2334名が受賞しました。この事業は各学校男女各1名、各校から推薦をいただき表彰する事業です。

次に、埼玉県立武道館の指定管理とありますが、例年通り、スポーツフェアをはじめとする様々な事業の支援をさせていただきました。

次に、スポーツ教室の開催ですが、埼玉アイスアリーナを活用し、スケート・アイスホッケー競技の各種教室を実施しているものです。

続いて、公益2の競技力向上事業ですが、これは最終的に国体の成績に繋がるところでございます。報告事項でも申し上げたとおり、第71回国民体育大会においては、天皇杯第3位、皇后杯第4位の好成績を収めることができました。

以下、国体選手の強化事業として、第1期強化訓練事業、第2期の助成事業等をそれぞれ実施しました。

ジュニア育成補助事業の彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業については、主に中高生を対象に、競技団体が優秀な選手を選抜し、月に1回程度、強化訓練を実施し、レベルの高い者同士で競い合いながら、強化をしていくという事業です。

次に、彩の国プラチナキッズ発掘育成事業については、応募者数1326名で、40倍を越す倍率となりました。記載のとおり、第1ステージ、第2ステージを通過した男子15、女子15の合計30名が8回生として認定されました。その後は、5年生、6年生も含め、年間を通して様々な育成プログラム、パスウェイプログラムが行われ、保護者を対象としたプログラムも行われております。将来の基礎を作っていくと考えております。

次に、中高体連育成強化事業ですが、中・高体連に助成をして、そ

れぞれ強化活動を行っていただいた結果です。インターハイと全中大会の成績を掲載しておりますが、毎年、成績は上下してはいますが、全中の成績が上向きで安定してきていますので、その子たちが高校生になった時、インターハイの成績も安定してくるものと期待しております。

次に、競技団体長・支援企業等協議会については、日頃から本県の国体選手を中心に、支援していただいている企業やクラブの関係者と競技団体長が一同に会して、埼玉県競技力向上について、様々な情報交換等を行い、あわせて、選手を企業等でぜひ雇用していただければという事も含め実施している協議会です。

次に、埼玉県スポーツ指導者研修会、これは日体協の公認指導者資格を持った方々の研修会で、資格の更新対象になる研修会となっております。

次に、スポーツ科学研究事業ですが、本会の様々なスポーツ科学に関連した事業をスポーツ科学委員会が中心となって行っている事業になります。

続いて、公益3のスポーツ少年団事業です。登録状況については、残念ながら、団員数等の減少傾向が続いております。日本スポーツ少年団、県のスポーツ少年団がこの減少の歯止め策、様々にご工夫いただき、すでに展開しております。減少の落ち込み方がやや鈍り、低下の下げ止まりという数字になっております。

次に、スポーツ少年団大会の開催については、13種目の種目別大会の結果を記載しております。

次に、日独スポーツ少年団同時交流事業、受入れは坂戸市で受け入れていただきました。7月26日から8月2日までの7泊8日間、ドイツの指導者1名、団員10名を受け入れていただき、交流事業を行いました。派遣事業は指導者1名、団員4名を本県から派遣致しました。

次に、指導者養成・研修事業については、認定員や認定育成員の講習・研修をはじめ、少年団独自の養成・研修事業を実施しました。また、リーダー養成・研修事業については、中学生・高校生・大学生団員のための様々な事業を行いました。その他、地域交流補助事業、国内交流大会派遣事業等、記載のとおり事業を行いました。

次に、東日本大震災復興祈念のスポーツ交流事業は、福島県スポーツ少年団7団92名を招待して2泊3日、スポーツ総合センターを中心に交流事業を行いました。参加者の実態とすれば、一番被害の大きかった沿岸地域は少年団そのものの組織が壊滅しているため、纏まって何かをするという形にはまだないようです。ただ今お越しいただいている内陸部の方々につきましては、組織も安定し、今度は、ぜひ福島にも来て下さいというような少年団も出始めていると聞いています。引き続き、事業は継続して行っていきたいと考えております。

続いて、公益4のスポーツ総合センター運営事業ですが、約1万5千人の利用者増となりました。利用者が増えると収益は増えますが、

私どもとしては、これまで以上の多くの方にご利用いただき、気持ちよくスポーツ活動を楽しんでいただく施設として心掛けていきたいと思っております。

続いて、収益1の大宮公園スポーツランド・飛行塔の運営ですが、40159名にご利用いただき、本会として収益総額の15%にあたる2,043,600円の収益がありました。昨年度、安全上の問題で一部改築し、あわせて全面的に塗装も行いましたので、より見栄えもよくなりましたので、今年は、さらに実績があがるものと期待しております。

続いて、収益2のアイスアリーナの管理・運営につきましては、記載のとおり、196463人ということで、昨年利用者数の約15万人からみても、順調に利用者が増えています。

最後に、法人の体育協会運営事業は、例年に準じた会議の開催になっております。以上、事業報告を申し上げます。

栗原事務局長

引き続き第二号議案、平成28年度決算報告（案）について、説明させていただきます。はじめに決算報告の中から、貸借対照表をご覧ください。

平成29年3月31日現在の流動資産は、94,808,718円でした。固定資産の基本財産は、100,000,000円。特定資産のうち、施設改善等積立預金につきましては、大宮公園飛行塔の大規模修繕を行ったため、6,000,000円を取り崩させていただきました。退職給付積立預金は、平成28年度3月末で退職職員が2名おりましたので、定年退職に合わせた退職金の増額で積み立てをしたものです。その他の固定資産、建物は埼玉アイスアリーナの建物代で、13,507,560円の減額は、減価償却でございます。什器備品4,430,368円をあわせまして、資産合計が651,610,080円ございました。負債の部、流動負債は393,172,760円でした。そのうち埼玉アイスアリーナの前受収益が376,676,730円ございます。固定負債は、退職給付引当金として、63,732,941円。これは退職職員に向けた積立です。締めまして負債合計、456,905,701円となりました。平成28年度期末正味財産合計は、194,704,379円、対前年度比9,344,865円の減となります。

続いて、平成28年度貸借対照表内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳です。資産の部、流動資産は公益目的事業会計が77,535,324円、収益事業等会計が17,273,394円。固定資産のうち基本財産は、全て公益目的事業で保有し、特定資産のうち施設改善等積立預金9,000,000円。同じくその他固定資産、建物につきましても、同様に収益事業として376,676,730円となっております。負債の部、流動負債の前受収益376,676,730円、収益事業として保有しております。

次に、正味財産増減計算書をご覧ください。受取補助金等の県費補助金は、6,604,463円減額。県費委託金につきましては人財飛翔事業が昨年5月に入った関係上、13,634,156円の増額となっております。経常収益計が465,815,882円、対前年度比は2,496,295円でした。経常

費用は、給与手当が 6,369,802 円増額。これは人財飛翔グループの
人件費が増えたものです。修繕費は 11,359,354 円増額。これは大宮公園
飛行塔の大規模修繕並びにスポーツ総合センターの収入が増えている
分、修繕を多く行っている部分です。

次に、正味財産増減計算書内訳表につきましては、ただ今の正味
財産増減計算書を当該年の目的別に羅列したものですので、説明は割
愛させていただきます。

次に、財務諸表に対する注記についてですが、重要な会計方針につ
きましては変更ございません。基本財産及び特定資産の増減額及びそ
の残高につきましても変更はございません。特定資産は先ほど来の説
明のとおり、建物修繕のために 6,000,000 円取り崩させていただいて
おります。退職給付積立資産は同様に退職職員に向けた増額をさせて
いただき、6,224,456 円増額となっています。

次に、基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、本会全ての財産は
特定正味財産ではなく、一般正味財産で保有しているというのが、こ
ちらの内訳です。固定資産の取得額、原価償却累計額及び当期末残高
は省略させていただきます。満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価
額、時価及び評価損益につきましては、本会では債権といたしまして
彩の国みらい債を 4 本保有しております。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高につきまし
て、本会は埼玉県からの補助金・委託金、日本体育協会からの補助金・
委託金が約 3 億円ございます。全体の 64 パーセントというのが読み
取れるかと思えます。また、補助金につきましては全て当該年で使用
させていただいておりますので、全て期末残高の繰越はございませ
ん。

7. 関連当事者との取引内容につきましては、本会は埼玉県が唯一
の支配法人となっております。

最後に附属明細書として基本財産及び特定資産の明細は省略させ
ていただきますが、引当金の明細は退職金給付引当金が、期末残高と
して 63,732,941 円ございます。

次に、財産目録をご覧下さい。貸借対照表を財産目録で表したもの
でございます。現金、普通預金、未払金、前払金等々併せまして、流
動資産合計が 94,808,718 円。こちらは貸借対照表の額と同額となっ
ております。次に、基本財産が定期預金 6 本。その他に彩の国みらい
債を 4 本保有しています。特定資産といたしましては、施設改善等積
立資産と退職給付積立資産がこちらにございます。その他の固定資産
といたしましては 1 番目に遊戯施設といたしまして大宮公園にござ
います飛行塔を財産として残っている価値が 565,991 円。2 段目に
ございます埼玉アイスアリーナの建物の期末残高でございます。締めま
して資産合計が 651,610,080 円となっております。次に流動負債を
ご覧下さい。こちらと同様となっておりますので、ご説明は割愛させ
ていただきます。以上でございます。

櫻井議長

以上、第二号議案の平成28年度事業報告と第三号議案の平成28年度決算報告（案）についての説明が終わりました。

つきましては、原口監事から監査報告をお願い致します。

原口監事

監事の原口でございます。

私、以下3名にて去る4月27日に監査を実施致しました。その結果をご報告申し上げます。

今回、新監事体制になってから初めての監査会でありました。結論は記載の通りです。なお、監査報告書については、実態にあわせた文書に手直しをしました。

では、監査報告書の文言を読み上げる事によって、監査結果報告とさせていただきます。

監査報告書。公益財団法人埼玉県体育協会代表理事会長上田清司様。監事3名の列記となっております。私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容。各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果。（1）事業報告等の監査結果。一、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認めます。以上でございます。

櫻井議長

ありがとうございました。第一号議案、第二号議案について、質疑を受け付けます。ご意見ご質問等ありますか。（なし）

それでは、第一号議案及び第二号議案についてお諮り致します。平成28年度事業報告及び平成28年度決算報告について、ご承認をいただけますでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。第一号議案の平成28年度事業報告と第二号議案も平成28年度決算については、可決致しました。

続きまして第三号議案、平成29年度予算の補正についてを議題と致します。説明をお願いします。

栗原事務局長

第三号議案、平成29年度予算の補正について説明致します。

平成29年度の予算は、去る3月の評議員会・理事会すでにご審議をいただきましたが、埼玉県から委託される事業は4月1日付以降の委託契約となっておりますので、その時点で数字は公表しておりませんでした。改めて4月1日、事業について委託契約が締結されましたので、改めて予算について補正をさせていただきたいと思います。

はじめに、埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務につきましては、12,042,000円。次に広域スポーツセンター機能業務委託が、13,702,000円。続いて埼玉県強化指定選手サポート業務委託が、19,921,000円。最後に埼玉県シニアスポーツ推進事業委託金として500,000円。締めまして46,165,000円を補正させていただきたいと思います。

また、全体の予算書、③補助金等収入、3の県費委託金収入に46,165,000円を加えさせていただき、スポーツ活動収入合計として、425,354,200円に変更させていただきたいと思います。以上です。

櫻井議長

第三号議案についてご質疑をお受け致します。(なし)

それでは、第三号議案についてお諮りをいたします。平成29年度予算の補正について、ご承認いただけますでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。よって、第三号議案、平成29年度予算の補正については、可決致しました。

続きまして、第四号議案、平成29年度定時評議員会の招集について、説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

定款16条第2項に基づき、平成29年度定時評議員会を招集したいと思います。日時は、平成29年5月30日火曜日の14時から、場所はラフレさいたまで行います。主な議事は、平成28年度事業報告、決算報告についてです。

なお、本案は定款第17条第1項に基づき、提案致します。

櫻井議長

第四号議案についてご質疑をお受け致します。(なし)

それでは、第四号議案についてお諮りをいたします。平成29年度定時評議員会の招集について、ご承認いただけますか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。

よって、第四号議案は、可決致しました。

続きまして、第五号議案、人事異動に伴う理事候補者の推薦について、説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

平成29年度当初の人事異動により、私どもの理事でありました、永井一博理事及び松原誠理事、それぞれの組織で人事異動に伴い役員改選が行われ、お二人から辞任届が提出されましたので、定款第15条第(1)号・第21条・第26条3項により評議員会に提出するものです。

私どもとしては、同じ母体から後任の理事候補者をご推薦いただき、理事会区分Ⅱ指定組織のスポーツ振興課より同課副課長の松中直司氏。また、加盟団体協議会(3)学校体育団体及び組織団体の体育部門より、県中学校体育連盟会長の山下誠二氏。以上2名です。別添で履歴書をご提示しております。

なお、松中直司氏、山下誠二氏ともに、本会諸事業およびスポーツ振興団体として、適任と考えますので、理事会にてご決議いただいた上で、評議員会へ推薦したいと考えております。

櫻井議長

本議案について、ご質疑等がありますか。(なし)

それでは、第六号議案についてお諮りします。理事候補者として、松中直司氏、山下誠二氏のお二人を推薦する旨、ご承認をいただけますでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。よって、第五号議案は承認されました。

続きまして、第六七号議案のジャパン・ライジング・スター・プロジェクトについて、三戸副会長から説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

このプロジェクトは、全国の子どもたちや障がい者が自分の可能性に挑戦する機会を増やすとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も、持続可能で強固なアスリートを育成するシステムの構築・充実を図る目的として、日本体育協会などが主催し、去る4月19日にスポーツ庁から記者発表が行われ、動き出した今年度の新規事業です。

本プロジェクトの対象競技は、オリンピックが水泳の飛込、ボート、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、女子7人制ラグビー、女子ソフトボールの7競技。また、パラリンピック競技は、ボッチャ、水泳、パワーリフティング、車いすフェンシング、自転車の5競技です。今後のスケジュールは、参加希望者の応募が6月から7月、その後書類審査が行われ、その中で選ばれた選手に対し、7月から9月にかけて、第2ステージとなる測定会が行われ、そこで選ばれた選手をさ

らに中央競技団体が絞り込み、3名から5名が選出され、各拠点県にてトレーニングが開始されます。この度拠点県として行う取り組みは、この11月からのトレーニングになります。

なお、本プロジェクトのこれまでの経過ですが、4月24日に日本体育協会競技支援課より全国一斉に同事業に関するメールが配信。翌25日に、本会選手協会対策委員会が行われましたので、関係する7競技団体に対し、資料を配布し説明を行いました。

その後、県ボート協会より本事業に興味があるとの話がでましたので、5月1日に本会、県ボート協会、県スポーツ振興課の三者が集まり、日本体育協会競技支援課より直接説明を受けました。また、5月2日には日本ボート協会から各都道府県ボート協会に対し、本プロジェクトについて連絡が行われております。その後、連休を挟み5月9日に県ボート協会の和田卓理事長より、ボート競技の拠点県として応募する旨、本会へ連絡があり、同日中に本会から日本ボート協会へ応募希望予定の連絡。あわせて県スポーツ振興課に対しても、応募予定報告を行ったところですが、本会としては、理事会で正式承認を受けなければなりませんので、急遽本日の理事会にてボート競技の拠点県に応募する旨、ご提案させていただきました。

なお、本日日本ボート協会において、同競技拠点に立候補している6県への説明会が行われており、最終的には5月19日に拠点県が決定致します。

櫻井議長

それでは本議案について、ご質疑等がありますか。(なし)

それでは、第六号議案についてお諮りします。

ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトのボート競技拠点県に応募する旨、ご承認をいただけますでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。

以上で、本日の議事につきましては、全て終了致しました。

理事・監事の皆様のご協力により、滞りなく進行することができました。改めて厚く御礼を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

栗原事務局長

櫻井議長には、長時間にわたり議長をお勤めいただきありがとうございます。ありがとうございました。

なお、資料4と第五号議案の書類については、個人情報等が含まれておりますので、回収させていただきます。

以上をもちまして、平成29年度公益財団法人埼玉県体育協会第1回定例理事会を閉会致します。

会議終了 午後5時08分